

健康保険 KPIの推移

(1) 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
② サービス水準の向上	① 各年度におけるサービススタンダードの達成状況を100%とする	R2年度	100%	99.52%
		R3年度	100%	99.99%
		R4年度	100%	99.99%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする	R2年度	92.0%以上	94.8%
		R3年度	95.0%以上	95.5%
		R4年度	95.5%以上	95.7%
③ 効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	R2年度	0.362%以上	0.318%
		R3年度	0.318%以上	0.332%
		R4年度	0.332%以上	0.337%
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	R2年度	KPI設定なし	—
		R3年度	5,377円	6,330円
		R4年度	6,330円	7,125円
⑥ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	R2年度	1.12%以下	1.12%
		R3年度	1.12%以下	0.95%
		R4年度	0.95%以下	0.86%
⑧ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	R2年度	95.0%以上	92.41%
		R3年度	92.41%以上	84.11%
		R4年度	84.11%以上	86.27%
	② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	R2年度	54.11%以上	53.40%
		R3年度	53.40%以上	55.48%
		R4年度	55.48%以上	54.35%
⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする	R2年度	92.0%以上	91.3%
		R3年度	92.7%以上	91.3%
		R4年度	93.4%以上	92.3%
⑩ オンライン資格確認の導入に向けた対応	加入者のマイナンバー収録率を対前年度以上とする	R2年度	KPI設定なし	—
		R3年度	97.5%以上	98.9%
		R4年度	98.9%以上	99.0%

※第5期保険者機能強化アクションプランの実施期間はR3年度からであり、R2年度KPIは で示している

健康保険 KPIの推移

(2) 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
① i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診実施率を55.9%以上とする	R 2年度	55.9%以上	51.0%
	① 生活習慣病予防健診実施率を58.5%以上とする	R 3年度	58.5%以上	53.6%
	生活習慣病予防健診実施率を61.2%以上とする	R 4年度	61.2%以上	56.4%
	② 事業者健診データ取得率を8.0%以上とする	R 2年度	8.0%以上	8.0%
	事業者健診データ取得率を8.5%以上とする	R 3年度	8.5%以上	8.5%
	事業者健診データ取得率を9.1%以上とする	R 4年度	9.1%以上	8.8%
	③ 被扶養者の特定健診実施率を29.5%以上とする	R 2年度	29.5%以上	21.3%
	被扶養者の特定健診実施率を31.3%以上とする	R 3年度	31.3%以上	26.2%
	被扶養者の特定健診実施率を33.2%以上とする	R 4年度	33.2%以上	27.7%
① ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	(被保険者・被扶養者合わせた) 特定保健指導の実施率を20.6%以上とする	R 2年度	20.6%以上	15.4%
	① 被保険者の特定保健指導の実施率を25.0%以上とする	R 3年度	25.0%以上	18.2%
	被保険者の特定保健指導の実施率を30.1%以上とする	R 4年度	30.1%以上	18.2%
	(被保険者・被扶養者合わせた) 特定保健指導の実施率を20.6%以上とする (再掲)	R 2年度	20.6%以上	15.4%
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする	R 3年度	8.0%以上	12.8%
	被扶養者の特定保健指導の実施率を14.7%以上とする	R 4年度	14.7%以上	15.5%
① iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	R 2年度	12.9%以上	10.1%
	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする	R 3年度	11.8%以上	10.5%
	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	R 4年度	12.4%以上	9.9%
① iv) コラボヘルスの推進	—	R 2年度	KPI設定なし	—
	健康宣言事業所数を57,000事業所以上とする	R 3年度	57,000事業所以上	68,992事業所
	健康宣言事業所数を64,000事業所(※)以上とする (※) 既宣言事業所においても標準化が進むことを想定した目標値	R 4年度	64,000事業所以上	81,526事業所
② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43%以上とする	R 2年度	43.0%以上	45.3%
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を46%以上とする	R 3年度	46.0%以上	47.6%
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を48%以上とする	R 4年度	48.0%以上	50.8%
③ ジェネリック医薬品の使用促進	平成32年9月までに、協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80%以上とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤	R 2年度	80.0%以上	79.2%
	全支部でジェネリック医薬品使用割合(※)80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	R 3年度	47支部	19支部
	全支部でジェネリック医薬品使用割合(※)80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	R 4年度	47支部	44支部

健康保険 KPIの推移

(2) 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
⑥ ii) 医療提供体制に係る意見発信	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	R2年度	47支部	30支部
	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	R3年度	47支部	27支部
	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	R4年度	47支部	37支部

(3) 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
Ⅲ) ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	R2年度	20%以下	15.5%
	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	R3年度	20%以下	12.6%
	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	R4年度	20%以下	14.3%

船員保険 KPIの推移

(1) 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績	
② 適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか低い値以下とする	R2年度	0.81%以下	0.67%	
	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請の割合について、2.1%以下とする	R3年度	2.1%以下	1.81%	
	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請の割合について、1.8%以下とする	R4年度	1.8%以下	1.71%	
③ 効果的なレセプト点検の推進	レセプト点検の査定率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	0.050%以上	0.064%	
	被保険者一人当たりのレセプトの内容点検効果額を140円以上とする	R3年度	140円以上	144.7円	
	被保険者一人当たりのレセプトの内容点検効果額を145円以上とする	R4年度	145円以上	176.3円	
④ 返納金債権の発生防止の取組の強化	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	89.1%以上	90.8%	
		R3年度	90.8%以上	90.3%	
		R4年度	90.3%以上	89.0%	
	② 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか低い値以下とする	R2年度	0.081%以下	0.117%	
		R3年度	0.091%以下	0.100%	
		R4年度	0.100%以下	0.144%	
	③ 被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	93.1%以上	93.7%	
		R3年度	94.6%以上	91.0%	
		R4年度	93.1%以上	93.5%	
	⑤ 債権回収業務の推進	① 現年度の返納金債権の回収率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	87.3%以上	83.4%
			R3年度	83.6%以上	80.3%
			R4年度	83.7%以上	67.5%
② 過年度の返納金債権の回収率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする		R2年度	14.5%以上	12.8%	
		R3年度	15.4%以上	9.0%	
		R4年度	10.3%以上	16.0%	
⑥ 制度の利用促進	① 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を80%以上とする	R2年度	80.0%以上	78.0%	
		R3年度	85.0%以上	81.4%	
		R4年度	85.0%以上	83.2%	
	—	R2年度	KPI設定なし	—	
	② 高額療養費の勧奨に占める申請割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R3年度	69.6%以上	75.8%	
		R4年度	75.8%以上	81.5%	
	③ 職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	77.1%以上	81.7%	
		R3年度	81.7%以上	83.3%	
		R4年度	83.3%以上	84.2%	

船員保険 KPIの推移

(1) 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
⑧ サービス向上のための取組	お客様満足度について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R2年度	90.2%以上	90.2%
	お客様満足度（点数ベース）について、前年度と前々年度のいずれか高い値以上とする	R3年度	4.10点以上	4.47点
	お客様満足度（点数ベース）について、前年度と前々年度のいずれか高い値以上とする	R4年度	4.47点以上	4.55点

(2) 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
① 特定健康診査等の推進	① 生活習慣病予防健診受診率を44%以上とする	R2年度	44%以上	42.5%
		R3年度	46%以上	44.9%
		R4年度	48%以上	46.4%
	② 船員手帳健康証明書データ取得率を30%以上とする	R2年度	30%以上	24.7%
		R3年度	31%以上	21.5%
		R4年度	32%以上	17.9%
	③ 被扶養者の特定健診受診率を26%以上とする	R2年度	26%以上	24.4%
		R3年度	29%以上	26.8%
		R4年度	32%以上	28.9%
② 特定保健指導の実施率の向上	① 被保険者の特定保健指導実施率を22%以上とする	R2年度	22%以上	11.0%
		R3年度	25%以上	13.0%
		R4年度	28%以上	13.7%
	② 被扶養者の特定保健指導実施率を16%以上とする	R2年度	16%以上	20.7%
		R3年度	18%以上	22.5%
		R4年度	24.7%以上	21.8%
④ 加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者を100人以上とする（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	R2年度	100人以上	24人
	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者を100人以上とする（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	R3年度	100人以上	142人
	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者を120人以上とする（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	R4年度	120人以上	126人
⑥ 船舶所有者とのコラボヘルスの推進	協働する船舶所有者数を30社以上とする	R2年度	30社以上	3社
	「プロジェクト”S”」参加船舶所有者数を60社以上とする	R3年度	60社以上	85社
	「プロジェクト”S”」参加船舶所有者数を90社以上とする	R4年度	90社以上	110社
⑦ ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合（※）を80%以上とする ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合	R2年度	80.0%以上	82.6%
	ジェネリック医薬品使用割合（※）を83%以上とする ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合	R3年度	83.0%以上	82.9%
	ジェネリック医薬品使用割合（※）を84%以上とする ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合	R4年度	84.0%以上	84.6%

船員保険 KPIの推移

(2) 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	年度	目標	実績
⑧ 情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数を1,000人以上とする	R 2 年度	1,000人以上	832人
	① メールマガジンの配信数を1,000人以上とする	R 3 年度	1,000人以上	907人
	メールマガジンの配信数を1,000人以上とする	R 4 年度	1,000人以上	1,035人
	② ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R 2 年度	935,888件以上	1,294,598件
	ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R 3 年度	1,294,598件以上	1,219,376件
	ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	R 4 年度	1,219,376件以上	1,241,586件